

思い込みを捨て、多様性を認め合う社会へ

6月はプライド月間エルジービーティーキュープラス(LGBTQ+コミュニティを祝うパレードや、権利啓発のイベントが開催される月)であり、内閣府の定める男女共同参画週間(6月23日~29日)でもあります。


両方に共通するのは、「自分や他人の個性やプライド(誇り)を尊重しよう」という思い。そのために必要なのが、自分の中の「アンコンシャス・バイアス(無意識な思い込みや偏見)」を知ることです。まずは自分の中の思い込みに気付き、意識することから始めましょう！

それって常識？ それとも偏見？

アンコンシャス・バイアスとは？

「お茶出しは女性がやるものだ」
「男性なんだから泣くな」
「カップルと言え、異性同士」
こんなことを言われたこと、または言ったことはありませんか？ このような根拠のない思い込みやいわゆる「暗黙の了解」は、アンコンシャス・バイアスと呼ばれ、日常生活や職場などさまざまな場面で見られます。

参考：令和4年度 性別による無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に関する調査研究(内閣府)



アンコンシャス・バイアスがあることは問題なの？

アンコンシャス・バイアスそのものに良い悪いはありません。しかし、そこから生まれる自分の言動が、知らず知らずのうちに相手を傷付けたり、行動を制限してしまったりすることがあるため注意が必要です。自分の中にある「普通はこうだ」「こうあるべきだ」などの決めつけや押し付けを一度疑い、相手を尊重する心の姿勢を持ちましょう。

例えばこんなことを言っていないですか？

大学卒業を控えて…

〇〇さんは女の子だから、大学院にはいかないんだよ

えっ!? まだ研究続けたいんだけど…なんでそんなこと言うの!?

会社で…

〇〇さんは子育て中だから、出張とか重要な仕事は他の人に任せろね。お母さんが子どもから離れたら子どもがかわいそうなんだから

自分のキャリアアップのために仕事はさせてもらいたいし、育児は夫婦で分担しているから大丈夫なのに…

食事の席で…

〇〇さんは彼女いるんでしょう？ どんな人なの？ 話聞かせて！ いないならいい人紹介するよ

本当は同性が好きなんですけど、言えない… 嘘つくしかないけど、嘘をつき続けるのは辛いな…


保険の契約で…

〇〇さんは現在20代女性ですね。将来の結婚と出産のことを考えると、このプランがオススメです…

なんで結婚・出産が当然のように話をしているんだろう…

多摩市には性別などによる差別を禁止した条例があります！


市は、平成26年1月1日に「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」を施行しました。この条例は施行当時、全国に先駆けて「性的指向(好きになるのは男性か、女性か、どちらもか、いずれでもないか)・「性自認(自分の性をどう捉えているか、いないか)」の定義を明確に規定したことや、それらによる差別の禁止について明記したことなどが特徴です。市・市民・事業者が取り組むことについても定めています。ぜひご覧ください！ ☎1003325




差別や偏見のない社会に向けて！ 東京レインボープライド2023に初出展！

東京レインボープライド2023(「LGBTQ+当事者が前向きに生活できる社会の実現」を目指したイベント)が、4月22日・23日に代々木公園で開催され、若年層LGBTQ+当事者の支援で連携する11市が共同で出展しました。

多摩市としては初の出展！ ブースには約1,600の方が訪れ、多くの人に各市での支援の取り組みを知っていただき、大盛況で幕を閉じました。今後も多様性を認め合える、差別や偏見のない社会に向けて取り組みを進めていきます。☎1003350

連携市の取り組みについての詳細はこちら 




▲ブースを訪れた人は、差別や偏見のない未来に向けてメッセージを書きました

TAMA女性センターでは、次の事業も行っています


●多摩市パートナーシップ制度

LGBTQ+当事者などへの支援として、戸籍上同性であることなどを理由に入籍することができない2人が、市に対してパートナーシップ関係にあることを宣誓する制度です。

☎1003315  制度の詳細はこちら▲


●TAMA女性センター市民運営委員会

市民が自ら、男女平等の推進・女性問題の解決に向けたさまざまな事業の企画を考え、実施する委員会です。

☎1006307  運営委員会の概要▲


●男女平等に関する苦情処理制度

男女平等参画に関する苦情の申し出ができます。

☎1003328  苦情の申し出について▶

●TAMA女性センター相談室

女性やLGBTQ+当事者または関係者からの相談を受け付けています。女性のための法律相談もあります。

☎1003354  各種相談について▶

☎TAMA女性センター ☎(355)2110・☎(339)0491